

## 令和5年度事業計画(概要)

詳細については、びわこ学園ホームページに掲載

令和5年度は、第3期中期計画（令和元年～令和5年）の最終年にあたります。前年度までの4年間においては、コロナ禍に見舞われた時期ではありましたが、両医療センターの病院基準の引き上げを実施し、安定運営を目指してまいりました。

しかし、事業の基盤となる人財確保については、この間も厳しい状況は続いています。状況を分析し、きめ細やかな対策を立てていきます。また、財政運営については病院基準の引き上げにより収入増は図られましたが、支出においては人件費の割合も増加し、またこの1年においては物価高の影響が大きく厳しい状況であります。令和6年度には医療と福祉のダブル改定が行われます。この令和5年度において内容が決定されることとなります。

引き続き、県をはじめ関係団体を通じ国への要望も進めてまいります。

今年は、びわこ学園の創立60周年を迎えます。60年という長い期間それぞれの社会情勢に合わせて重症心身障害児者の支援を展開してきましたが、その状況は今や大きく変わりつつあります。

60年という節目の年にあらためて、そのあゆみを後世につなげていくとともに令和6年度からの次期中期計画につなげていきたいと考えております。

これからのびわこ学園での障害児者支援の在り方を改めて考え、組織や経営・運営に活かし、また職員の確保や育成を十二分に図りながら、令和6年度から始まる新たな中期計画につなげていける年にしたいと考えています。

### I. 法人事務局

#### <重点項目>

- ①今年度が最終年となる現中期計画の進捗状況を点検・評価し、次期中期計画を策定します。
- ②事業の安定運営のため喫緊の課題である職員の確保について、各事業所、各部署の必要人員をできるだけ速やかに確保します。
- ③令和6年度の医療と福祉の報酬ダブル改定を見据え、情報を収集しながら、事業運営への影響を把

握し、対応をはかります。

### 1. 事業運営・展開

- (1) 現中期計画に沿った事業の実施
  - ・現中期計画の点検・評価とともに、令和6年からの次期・新中期計画の策定をすすめます。
- (2) 地域における公益的な取り組み
  - ・重症心身障害児者・医療ケア児等支援センターを滋賀県から受託開設し、相談窓口、情報提供、研修事業、関係機関との連絡調整等の業務を行うことで、県内に在住する重症心身障害児者、医ケア児等の家族、関係機関、支援者のバックアップを行います。
  - ・2年目を迎える、滋賀県委託事業の医療的ケア児者対応事業所開設促進事業について、新規開設した事業所と今後開設する事業所のフォローを行うとともに引き続き病院等への新規開設への働きかけを実施します。また、滋賀県の重症児者および医療的ケア児等の実態調査を行います。
- (3) 社会への発信力の強化
  - ・令和5年6月2日の創立記念日に合わせて創立60周年記念講演を開催します。また令和5年10月に創立60周年記念冊子を発行するとともに、12月に開催するびわこ学園実践研究報告会に創立60周年記念シンポジウムを行います。
- (4) 滋賀県への要望
  - ・滋賀県と定期的に協議を行い、県内の重症児者、医療的ケア児者の支援の充実のため、必要な要望を行います。

### 2. 組織運営・管理

- (1) 職員の安定的な確保
  - ・看護職員については、働き方が多様化する中、「なりたい看護師になれる職場」としてびわこ学園の看護の特徴を明確にし、魅力を伝えるホームページや説明会の工夫等の確保対策を実行します。
  - ・生活支援職員については、引き続き高校生の採

用活動を行うとともに、新たに外国人の雇用に向け、必要な具体的手続きに着手し採用活動に繋がります。また、求人の特化した新たなホームページを導入してびわこ学園の魅力を広く発信し、新卒新人および社会人の求人を強化します。加えて、増えつつあるインターンシップの受け入れを強化し、令和6年度の新卒新人の採用活動につなげます。

- ・医療部については、重度重症化に対応する体制の安定化、強化に向けて、引き続き医師および薬剤師の安定確保の対策を講じます。

## (2) 人財の定着と育成

- ・看護職員は、現任教育では、自分自身を認識し自分の価値観を大切にするとともに、他者を意識した倫理観や道徳性を磨くことができるよう研修を実施し、仕事へのモチベーション向上を図ります。
- ・生活支援部においては、新たに教育担当を配置し、課長、係長と連携して現場研修の強化や個々の職員のフォローを担い、支援職員の育成、定着を図ります。
- ・滋賀県重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センターの受託に伴い、相談支援専門員を増員し、合わせて相談員の育成体制の整備を図ります。
- ・リハビリスタッフについて、入所と地域の事業所の一体的な育成体制について検討を進めます。

## (3) 働きやすい職場環境への取り組み

- ・自身の行動を真摯に振り返り、職員が互いに尊重し合えるような倫理観の高い職場風土の醸成を目指し、研修を継続的に設定します。
- ・個々の職員の多様性を尊重した働きやすい職場、働きたい職場づくりに向けて、引き続き次世代育成支援対策の行動計画に取り組むとともに、女性活躍推進に取り組んでいる認定事業所、「えるぼし認定」を取得し、女性活躍推進の新たな目標設定に沿った行動計画に取り組めます。

## (4) 内部管理体制の強化

- ・法令および法人諸規定等の順守  
事業の提案・協議・決裁の一連の流れを再確認し、決裁規程に基づいた適正な処理を行います。

## 3. 経営・財政

### (1) 適正な予算管理と執行管理

- ・法人事務局と各施設で月次データの共有化を図り財政状況を把握するとともに、財政状況およ

び予算の執行状況について、適宜、経営会議、理事会、評議員会等に報告します。

### (2) 財政基盤の強化

- ・中期計画の最終年度として最終積立額目標を達成すべく今年度の積立金の確保に注力します。

## II. びわこ学園医療福祉センター草津

### <重点項目>

#### ①認可病床126床の安定運用と地域支援機能を含めたベッド活用めざします。

「障害者施設等入院基本料7：1」基準の安定維持をしていきます。

#### ②今後の医療機能、入所支援、地域支援のあり方、および専門職がよりよく生かせるためのびわこ学園の機能・役割を検討していきます。

### 具体的手立て

- ・「地域連携室」を生かし、地域支援に有効なベッド運用をめざしてまいります。関係会議への参画と共に、関係機関へのアウトリーチ・リサーチを行います。

## 1. 人権への配慮と対策の充実

### (1) 人権への配慮

- ・「当事者視点」で個別プログラムを点検し、本人理解を深め、その人らしさを大切にしたい関わりができていくことをめざします。当事者、家族の体験を聴く研修会を実施します。

### (2) 虐待防止計画に基づき組織としての取り組みを実施してまいります。

- ・法制度変革の理解と対応。各部署での研修と合わせ動画視聴を行い、全体での理解を深めます。

## 2. 医療安全・事故防止対策の充実

### (1) 医療安全対策の推進

- ・事故を未然に防ぐために「フルプルーフとフェイルセーフ」を活用・手順を検討し、具体的手立てをたててまいります。

## 3. 入所利用者への取り組みの充実

### (1) 重度重症化への対応力を高めることをふまえ、「障害者施設等入院基本料7対1」基準を活かしてまいります。

- ・病棟ごとの重症度の比率や医療的ケアの状況を調査・整理し、看護・生活の質向上を行います。

### (2) 「栄養サポートチーム加算」を取得し、専門チームによる栄養評価と栄養サポートを行います。

- ・専門研修を受けた栄養・薬剤・看護および医療の専任・専門職が病棟ラウンドを行い、入所者の栄養に関する課題を具体的にとらえ、チームとして対応していきます。

#### (3) 暮らしの充実

- ・「人生の最終段階」での生き方、医療選択について、モデルケースにおいてカンファレンスを持ちます。
- ・ライフサイクルに応じた活動を多職種で実施し、活動事例集をつくとともに外部へ発信していきます。

### 4. 地域支援の充実

- (1) 「地域連携室」を設置し、その機能充実を図ります。
  - ・地域連携室の設置と機能拡充にむけた業務分掌を具体化します。(外来、短期・有目的入所、NICU後方支援・医療入院など地域支援機能の有効活用を目指します) その機能を地域にむけ広報・周知していきます。
- (2) 外来機能の充実
  - ・センター草津外来看護相談(診断書作成などに関するサポート相談)の設置を進めます。
- (3) 専門チームの地域支援
  - ・地域支援としての「料理教室」を充実していきます。
- (4) 地域医療、福祉・教育機関とのネットワーク
  - ・県より「小児在宅医療体制整備事業」を受託し、県内の関係行政・医療機関と連携した在宅医療にかかる仕組みづくりや、重症児者医療を担う人材育成を行います。

### 5. 職員の定着と育成

- (1) アサーション(相手を尊重しつつ自分の意見を伝えるコミュニケーション方法)に基づき自己表現できる職場環境を目指します。  
ハラスメント行為を起ささない、受けないためのメンタルサポートや研修を行います。
- (2) ノーリフトケアの推進
  - ・「抱え上げない介護」推進のための職員研修を実施し、「安全介護」意識の向上と職員定着に生かします。

### 6. 防災・防犯対策の充実

- (1) 電源や水喪失にかかる災害時想定で初期対応を具体化します。
- (2) BCPを点検し、実効性のある内容へ更新していきます。

- ・感染症対応を含めた、総合的なリスク管理と「災害対策」を整備します。

### 7. その他

- (1) 「いのち」等への共通理解
  - ・支援理念の確認と共有をめざし、「糸賀一雄・岡崎英彦思想」を現場に生かす研修を継続します。
  - ・「いのち」について多面的な視点で話し合い、利用者が「よりよく生きる」療育実践を紡ぎます。
- (2) 診療報酬にかかる施設基準の定時点検と新規項目の算定をめざします。
  - ・短期入所中の「日中活動加算」の活用を考えます。
  - ・「データ提出加算」の算定と安定維持をめざします。

## Ⅲ. びわこ学園医療福祉センター野洲

### <重点項目>

- ①第3病棟の重度化対策として改修等環境整備を進めるため、浴室改修工事の実施・居室の増改築に向けた協議を行います。具体的には、病棟職員らで構成する検討チームによる協議を重ね、年度内に基本設計の完成を目指します。
- ②地域支援ベッドを利用した観察や検査、治療等のための有目的入院を積極的に受け入れ、より機能的な地域支援ベッドの活用を進めます。  
数値目標を年間5ケースとし、地域支援会議において、受け止めの流れや対象、評価等の検証を行います。

### 1. 人権への配慮と対策の充実

- ・年間計画に基づいた虐待防止対策・権利擁護研修を実施します。
- (1) 研修学習会を実施する。今年度同様、一定期間の配信と小集団の学習スタイルで実施します。
  - (2) 自己チェックリストの活用とデータ分析から見る課題へ取り組みます。
  - (3) ロールプレイ研修を継続します。

### 2. 医療安全・事故防止対策の充実

- (1) 骨折事故をゼロにします。
  - ・重症児者は骨折のリスクが高いことを知り、介護上の注意について学習会を実施します。
- (2) 誤薬をゼロにします。

- ・薬を取り扱う職員全員が、個々に重点項目を決めて実践します。

### 3. 入所利用者への取り組みの充実

- ・呼吸サポートチームの活動を継続し、高齢化と重症化に対応した呼吸管理、排痰補助および誤嚥性肺炎予防等の医療・支援を充実させます。
- ・骨密度測定装置を導入し、骨粗鬆症や病的骨折予防のための包括的な診療・支援体制を充実させます。
- ・低レベルレーザー照射器を導入し、より効率的なリハビリテーションを図ります。
- ・第2病棟の重度化に対し、日々の職員配置やケアの内容を再検討し、役割分担を再構築します。
- ・リハビリテーション課スタッフを増員し、重度重症化による個別ニーズと小集団化による余暇支援の充実を図ります。また、地域支援として成人期の生活相談、摂食相談の充実を図ります。

### 4. 地域支援の充実

- ・短期入所中の日中活動支援加算取得に向けた体制検討を進めます。
- ・新規の短期契約者・利用再開者の5人増を目標に、事前診察及び体験利用を進めます。
- ・心理相談課を配置し、地域の発達障害児者への医療支援の強化を進めます。

### 5. 職員の定着と育成

- ・活発な研究活動（学会・論文報告）を発信し、びわこ学園の理念に共感する人材を確保し育成します。
- ・福祉実習生の積極的な受け入れ、ホームページの活用継続等を行い、職員確保へつなげていきます。
- ・学会発表・研修参加を積極的に行います。
- ・支援教育担当を新たに配置し、教育育成体制を構築し、職員の定着を図ります。
- ・抱え上げない介護推進事業所の認定を目指し、研修体制を整えます。

### 6. 防災（防犯）対策の充実

- ・令和6年度のBCP（事業継続計画）作成義務化にむけて、今あるBCPを実効性のある内容に修正し、訓練や研修の義務化へ対応します。

### 7. その他

- ・医師数が充足した場合は、第3病棟の病院基準を「特定疾患病棟入院基本料2」への変更を目指します。

## IV. 知的障害児者地域生活支援センター

### <重点項目>

- ①ひまわりはうすの事業について、多機能型事業（生活介護・自立訓練）等を見直し、大津市における重症心身障害・医療的ケア児者のニーズを踏まえた事業のあり方について、障害福祉課、やまびこ総合支援センターと協議を進めます。
- ②大津センターの新中期計画（5か年計画）について、「おおつ障害者プラン」の策定期間と重なることから、障害福祉課・やまびこ総合支援センターと協議の上、作成を行います。

### 1. 事業運営・展開

#### (1) さくらはうす（通所課）

- ・今後の医療的ケアが必要な方及び強度行動障害を呈する方の利用を想定し、学校と連携してアセスメントを進めます。
- ・職員育成の取り組みとして、キャリアレベルに応じた育成プログラムを作成し研修等を月に2回程度行います。
- ・看護師の組織体制の強化を図ります。

#### (2) ひまわりはうす（支援課）

- ・重点項目①について、事業に必要な要件や体制整備について準備を進めます。
- ・訪問型生活介護モデルの事例についての実践をまとめ報告します。

#### (3) 生活支援センター（相談課）

- ・医療的ケアの方や行動障害を呈する方を中心に計画相談の契約者数を増やすと共にアセスメントの強化を図ります。目標は2023年度460件、2024年度480件の契約者数を目指します。
- ・地域生活支援拠点事業所としてコーディネーターを配置して緊急時のサービス調整の対応を円滑に行うための体制整備を行います。
- ・大津市（障害福祉課）から「基幹相談調整センター」を受託し調整業務を行います。
- ・滋賀県ネットワークアドバイザー事業の業務である施設入所者の地域移行の検討を他法人と連携して実施します。
- ・セラピストや心理職の業務が地域ニーズに対して継続一貫して対応できる体制の検討を行います。

### 2. 組織運営・管理

- (1) 作成したBCP（事業継続計画）に基づく、

職員対象の研修と訓練を計画し実施します。  
また、利用者・家族への説明を行う機会を設けます。

- (2) 「抱え上げない介護（ノーリフトケア）」の取り組みを進め、外部向け研修を実施します。
- (3) 障害福祉の制度や報酬改定の動向など理解を深めるための学習を進めます。
- (4) 次世代のリーダー育成にむけて、所内での研修会講師などの役割を担い、伝える力をつけられるようにします。

## V. びわこ学園障害者支援センター

### <重点項目>

#### ①重い障害のある方を対象とした質の高い相談支援事業の拡充

- ・重症心身障害および医療的ケアのある方やご家族が望む暮らしを実現するために必要な支援体制づくりを行い、医療的ケア児等支援センターの運営に協力します。
- ・てくてく：計画的に契約手続きを行い、基幹調整センターとの連携を図ります。
- ・びわりん：草津市ケースの計画相談を受けることで、地域の状況や資源の把握に努め、湖南圏域にある事業所との連携を図ります。

#### ②日中活動としてのサービスの質の向上を図る

- ・社会参加の拠点として、様々な経験・体験の場を設定し、一人ひとりの意思や選り好みも反映された実践と社会とのつながりを支える日中活動の場を目指します。（生活介護）

※選り好み＝意思決定において、個人が選択対象に対して持つ好みを表す。

- ・「ゆさぶりーひきだしー確かめ合う」という流れを基本におき、素材や活動を通して、利用者の生き生きとした姿や情動的交流の形を引き出すことのできる実践を企画し、事例検討会を重ねます。（リハビリや心理等による助言も活用します）

#### ③ICT技術の活用により働きやすい環境づくりと生産性の向上を目指す

- ・前年度実施した業務管理システムの導入に向けたプレゼン・ヒアリングをもとに、今年度はデモソフトで操作性等を確認し総合的に判断します。（対象:生活介護5か所、グループホーム2か所）

## 1. 事業運営・展開

### (1) グループホーム

安定した運営を継続し、実践を広く共有する。

- ・制度をよく理解し、加算要件を維持します。そして入居者の生活を支える職員に対して、職場内研修（OJT）と丁寧なコミュニケーションにより定着と育成を図ります。また、他法人で運営するホームとの意見交換や研修の機会を設けます。

### (2) 訪問介護

- ・事業に携わる職員とともに、現状を把握し、適宜取り組み内容の見直しを行います。その中で、仕事の意義や今後の体制について協議します。

### (3) 児童発達・放課後等デイサービス

事業方針に係る協議をすすめる。

- ・放課後等デイサービスを週3日から4日開設へ増やし、成長する子どもや家族のニーズへ対応します。そして、次年度の報酬改定等をふまえ、定員や規模等の協議をはじめます。

## 2. 組織運営・管理

### (1) 適切な職員配置を行い、現場とともに働きやすい職場環境づくりを目指す

- ・抱え上げない介護研修の実施によるスキルアップ、看護ラダー教育の継続、三福祉士の資格取得奨励、法人内外での実践報告や研修講師としての派遣等を行います。

### (2) 権利擁護に関する研修の実施

- ・テーマ：「意思決定支援」「ピアサポート」

### (3) 事業計画の進捗管理

- ・各課でのオンラインを活用した定期的な会議や研修、情報共有により、事業内容の点検および共通する課題解決に努めます。（全課対象）

## 3. 経営・財政

### (1) BCPの更新・策定

- ・感染症や災害に向けた事前対策（事業継続計画）を作成します。

### (2) 大規模修繕計画の策定

- ・大規模修繕計画の策定に基づいて、関係市への説明と財源の確保、補助の依頼を行います。